（別紙３）

**提案内容評価要領**

**１　基本的な考え方**

本サービス提供業務の受託者を決定するため、プロポーザルにより提案内容の評価を行い、受託候補者の順位付けを行う。

提案内容の評価は、次のとおり、技術力と見積価格を総合的に判定する。

⑴　技術力の評価

企画提案書に基づき提案内容を評価し、「技術点」を与える。

「技術点」は、１５０点満点とする。

⑵　見積価格の評価

見積価格を後に示す計算式に基づき計算し、「価格点」を与える。

「価格点」は、５０点満点とする。

⑶　受託候補者の選定方法

「技術点」及び「価格点」を合計し、合計点数が最も高い者を受託候補者（第一交渉権者）とする。

⑷　有効数字

「技術点」及び「価格点」の算出に当たっては、小数点以下１桁までを有効とし、小数点以下２桁目で四捨五入する。

**２　技術点の評価【１５０点】**

1. 評価項目及び配点

別紙３－１「評価基準」に基づき採点を行う。

⑵　評価方法

ア　項目評価点の考え方

評価対象の各項目を下記４段階で評価する。

|  |  |
| --- | --- |
| 基　　準 | 評価点 |
| 要求水準を超える非常に優れた提案がある。 | ５点 |
| 要求水準を超える優れた提案がある。 | ４点 |
| 要求水準を満たしている。 | ３点 |
| 要求水準を満たしていない。 | ０点 |

イ　項目加重点の考え方

評価項目の重要度に応じて、項目ごとに加重点を設定する。

ウ　技術点の計算

技術点は、次の式により計算する。

①　項目評価点＝評価点×項目加重点

②　技術点＝項目評価点の合計

エ　採点方法

別紙３－１「評価基準」に基づき、各審査者が採点した点数（価格点を除く。）について、各項目の最高点と最低点を除いたものの平均点を算出し、各項目の平均点を合計する。

なお、同じ最高点、最低点を付けた審査者が複数いたときは、それぞれ１人分の点数を除く。

オ　技術点の減点について

条件を大きく逸脱している場合は、評価しないことがある。

**３　価格点【５０点】**

価格点の計算は、以下の式により行う。

・（全提案者中の最低提示価格／貴社提示価格）×（項目ごとの加重点）

※１マルチクラウド対応については係数として（対応可能なCSP数/ガバメントクラウドに選定されているＣＳＰ数）を乗ずることとする。

※２マルチクラウド対応および独自回線の回線帯域に係る金額は提案された回線帯域毎の金額の平均額を金額として計算を行う。

上記の点数を価格点とする。ただし、貴社提示価格が協議会の示した契約上限額を超過している事業者については、技術点が優れている場合にあっても採用しない。